

平成31年度 弘済院第1特別養護老人ホーム 事業計画

社会福祉法人みなと寮

1. 法人の理念

- (1) 利用者一人ひとりの人格・人権を尊重し、自立支援を旨として社会福祉の増進に努めます。
- (2) 利用者本位の立場に立ち、常に笑顔でサービス提供し、顧客満足を追求します。
- (3) 「福祉の情報発信源」「地域交流の場」として地域福祉の拠点となり、社会貢献に尽くします。

2. 法人の基本方針

- (1) 積極的な情報公開を行い、透明性のある運営を行います。
- (2) 法令遵守に徹し、個人情報保護に努めます。
- (3) 職員は常に目標・ビジョンを持ち、継続的に業務改善に真摯に取り組み、自己改革・自己実現を目指します。
- (4) 社会福祉法人としての専門性を生かし、常に「well being」を実践しつづけます。

【指定管理】

平成23年4月から、大阪市立弘済院第1特別養護老人ホームを大阪市から指定管理者として指定を受けて（平成23年度から4年間、平成27年度から2年間）運営し、引き続き平成29年度から平成32年度の4年間の運営を任されています。それ以降の運営形態については、大阪市は民間への移管を検討しています。

3. 施設の基本方針

- (1) ホームページを中心とした情報公開、情報開示に積極的に取り組みます。
- (2) 虐待防止、身体拘束廃止、人権擁護を推進して、人に優しいサービスを提供します。
- (3) 弘済院付属病院、弘済院第2特養と連携して認知症ケアの充実を図ります。
- (4) 生活支援員（介護職員）の確保のためのインターネットの多様な求人サイトを活用します。
- (5) 職員の育成と離職防止に向けた魅力的な施設作り（働きやすい環境、学習する組織）を推進します。
- (6) 事業運営の安定化のために、事業収入の増加（利用率アップ）と支出の抑制（コスト削減）を進めます。
- (7) 食事サービスについては重点的に取り組み、日々、美味しく食べられる食事提供を目指します。

- (8) 看取り介護を充実させていきます。
- (9) 職員研修は開催回数、周知方法などを含めて充実した手法を展開していきます。
- (10) 先駆的なICTツールを使って職員間の情報共有を深め、サービスの質の向上に努めます。
- (11) 法令遵守（コンプライアンス）を徹底し、働きやすい職場の創出と公正なサービス提供に努めます。

4. 運営指針

施設運営にあたっては、当法人の理念と基本方針、また、施設の基本方針に基づいて事業を行います。

- (1) 短期運営指針・数値目標

【経営】

① 2018年（平成30年）の介護報酬の改定では若干のプラスになりましたが、従来型の特養にとっては介護報酬は現状維持であると言えます。運営的には、まだまだ厳しい状況が強いられていきますので、この時代を耐え抜く強固な経営指針が大切になってきます。

- 1) 利益率の確保を図るために、入所率のアップと支出削減の徹底を図ります。
- 2) 入所率は95.6%（入所256人＋ショートステイ2人含む）を目指します。
- 3) 空床状況を全職種で周知・共有し、短期間での空床の解消を図ります。

② 要援護高齢者の入所及び短期入所の受け入れ
高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の規定に基づき、要援護高齢者の入所及び短期入所の受け入れを、弘済院付属病院グループと連携して進めます。

③ 大阪市からの民間移管に備える
指定管理者としての指定が今後2年間継続されますが、その後の運営は民間に移管される予定なので、当法人としても引き続き永続的な施設運営ができるように鋭意努力を行います。

④ 情報公開と人権擁護の理念のもと、他の特養との差異化（特徴の明確化、先駆的業務の推進）を図ることで事業運営の安定を図ります。

ChatLuck、デスクネッツNEOという情報共有ツールを徹底して活用することで、新しい時代のニーズに合わせた組織へと変えていきます。情報共有のあり方を先駆的に

変えることで、組織（運営体）の強化と発展を図り、利用者サービスの質の向上を図っていきます。

- ⑤ 将来的な人事考課制度導入とキャリアパスの確立（法人全体）に向けた準備を図ります。

【利用者サービス】

① 福祉サービス第三者評価受審後の改善

1) 2015年3月に初めて福祉サービス第三者評価を受審（府社協福祉サービス第三者評価センター）し、2回目は2018年2月に受審しました。これらの中で多くの改善点が見つかり、家族の皆様からも貴重な意見を頂きました。この結果を受けて真摯にサービスの質の向上を図りたいと考えています。

2) サービス改善委員会を開催し、客観的な視点でサービスの現状を分析し、より質の高いサービス提供へと改善していきます。

3) 2016年7月には、委託給食業者と連携を取りながら、「大阪版食の安全安心認証制度」を取得しました。更に2018年7月に「HACCP」の考え方を取り入れた新認証基準で「大阪版食の安全安心認証制度」を更新しました。今後も食事サービスの質の向上を図るためにも、第三者評価の視点を導入して客観的な食事サービス向上に努めます。今後も2年毎に委託給食業者と共同で取り組んで更新していきます。

② 業務マニュアルの見直し

標準的介護手順を、弘済院第1特養の現場に合わせてマニュアル化していきます。

③ 介護事故防止に向けたリスクマネジメントを充実させていきます。

1) 転倒転落事故の防止に向けて、予防のためのチェックリストを使って解析していきます。

2) 転倒リスクの高い方には個別対応を行うことで骨折事故の減少を図ります。

3) 誤薬、配薬ミスのゼロを目指して、研修と実践的対策を実施していきます。

4) 丁寧な介護を行うことで表皮剥離、誤嚥、誤飲、介護ミスなどの事故の減少を目指します。

④ 褥瘡ゼロを目指して、各職種の職員が連携して防止策を実施していきます。

⑤ 看取り介護の充実を図り、医師、看護師、生活支援員（介護職員）、ケアマネージャー、管理栄養士、生活相談員、機能訓練士等の全職種で看取り介護（ターミナルケア）の態勢を構築して、看取り介護を実施しています。特養という生活の場所で最後を迎えることができるように各職員が連携し看取り介護マニュアルに基づいた適切な対応を行っていきます。

⑥ 食事提供に関しては、選択食を週1回実施していきます。また、特別献立やイベント食などを年70回（フロア毎実施回数含む）実施し、彩り豊かな食生活ができるように援助します。

⑦ 利用者のクリーニング衣服の洗濯は洗濯業者による個別洗濯（個別の袋で回収し、できあがりは個別の袋に入れて手渡します）を無料（施設側負担）で実施しています。下着を含めて衣服のすべてを業者が洗濯するのでいつも清潔な衣服を着ることができます。

【地域公益活動】

① 「いこいのサロン」の毎月開催

1) 古江台地区福祉委員会と共同で開催。第3水曜日の13時から15時半まで。

2) 年間計画に沿って、講義や福祉体験など毎回テーマを決めて実施していきます。

3) ケアマネージャーによる福祉相談を毎回実施して地域の福祉ニーズに的確に応えていきます。

② 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業

吹田市社会福祉協議会・地区福祉委員会・協力施設が協働して実施する事業です。日頃の見守り声かけ活動などを通じて孤立死などの不幸な事故を未然に防ぐことを目的として、事前に自宅のかぎを預かり、緊急時にかぎを使って室内に入り安否を確認するという仕組みです。当施設では平成30年より取り組んでいます。

③ ボランティア・実習生の受け入れ

1) ボランティアを受け入れる事により、施設への理解を得るとともに施設の活性化、地域社会との接点、交流の機会の増加が期待されるような関係づくりを目指していきます。

2) 地域の社会福祉の増進に繋げることをねらいとして、国家試験受験資格取得のための社会福祉現場実習等（介護実習を含む）の受け入れを行います。

【職員の確保と育成】

① 介護の魅力作りと職員の確保

1) 職員一人ひとりが介護の魅力を引き出すことで仕事の良さをみんなに伝えていきます。

2) 日々、生成変化する介護ニーズに対応して、ルーチンワークにならない創造的な介護を目指します。

3) 質の高い生活支援員（介護職員）の確保に努め、衛生委員会を中心に労働環境の向上を目指し、職員の離職率を減らします。

4) 紙媒体の求人誌以外にも、インターネット上の多様な求人サイトを充実させることで、新卒及び中途採用の生活支援員（介護職員）の確保に努めます。

② 慢性的な生活支援員(介護職員)の労働力不足を補うために、2016年11月に新たに作られた「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(技能実習法)」に基づき、ベトナムからの外国人技能実習生の受け入れを推進していきます。

③ 認知症介護実践研修(実践者研修、実践リーダー研修など)を積極的に受講し、認知症介護の専門的ケアの充実に努めます。

④ 介護職員初任者研修、実務者研修の履修に向けて施設単位で援助していきます。その他の福祉関係の資格支援も考慮して、職員の資質向上に努めます。

⑤ 職員研修の充実と周知方法

1) 内部研修を年間65回以上実施します。研修出席者は感想文を提出し報告書にまとめます。職員全体には報告書とスライド資料などを回覧し、アンケートを実施することで、全職員の研修に対する取り組みと意識の向上を図ります。

2) 社協、介護団体などが主催する各種研修会に職員を積極的に参加させていきます。

3) 新人研修ではプリセプター制度の充実に図ります。

【建物・設備】

① 建築15年目の修繕と設備入れ替え

1) 徐々に故障箇所が増えてきていますので、より丁寧に使うことで耐用年数を延ばしていきます。

2) 長期修繕計画のリストを作成し、必要な部分から入れ替えを進めていきます。(大阪市に対する予算要求も含む)

② 厨房機器の入れ替えを進めていきます

耐用年数前後になった調理機器を新しくすることで食事の充実に図ります。

【数値目標】

① 待機者数の公開と積極的な入所の受け入れを行い、利用率を月95.6%以上とする。

② 人件費率を65%台(委託給食業者も含む)とし、介護看護職員配置を2.4対1とする。

③ 平均要介護度を3.9から4.0を目指す。

④ 特殊浴槽(機械浴)の利用度を65%に減らし個浴の利用を促進する。

⑤ 褥瘡の分類(ステージ分類)を活用して、客観的分析の下、褥瘡をなくしていく(褥瘡ゼロ)。

⑥ 誤薬ゼロを目指すため、二重チェック、呼名確認の徹底を行う。

⑦ 毎月のリスクマネジメント委員会にて原因や分析を行い、骨折事故を年間5件以下に減らす。

⑧ 日中のリハビリパンツ使用度を45%、紙オムツ使用度を35%に減らす。

⑨ 特別献立とイベント食などを合わせて年間70回以上の特別な食事提供を行う。

⑩ 残食率を15%以下にする。

⑪ 平成30年12月の食事満足度調査では、「食事は全体に満足していますか?」が77.5%(ふつうは19.0%)なので、満足の回答が80%以上になるように努力する。

⑫ 平成29年度の満足度アンケートについて、(利用者)「施設生活に満足されていますか?」が54.5%(ふつうは28.8%)であったため、平成30年度は満足の回答が60%以上になるようにする。

また、(ご家族)「総合的に施設サービスに満足されていますか?」が84.3%(ほぼ満足を含む)。また、ふつうは10.1%)であったため、平成30年度は90%以上になるようにする。

⑬ 職場環境を整備することで、職員の離職率を減らして8%以下にする。

⑭ 職員内部研修会を年間65回以上実施する。

(2) 中長期運営指針

① 「高齢者の尊厳を支えるケアの構築と実践」

1) 介護サービス提供の基本姿勢として、高齢者の人権を尊重した丁寧な介護を行っていきます。

2) 認知症ケアについての知識と技術を学び、専門的な認知症ケアを提供します。

3) サービスの質の確保と向上を図り、高齢者の尊厳を支えるケアを日常的に提供します。

4) 虐待防止、身体拘束廃止、人権擁護を前面に押し出した人権に敏感な施設作りを行います。

② 「リスクマネジメントの確立」

1) リスクに関するデータ収集(介護事故及びヒヤリハット報告書)と、そのデータ解析を通じた事故防止策を徹底し、安全で住みよい生活を提供していきます。

2) 管理運営面の様々なリスク管理についても十分に検討し対応できる態勢を作っていきます。

③ 「弘済院第1特養ケアのブランド化」

1) 弘済院第1特養の特徴(先駆的な情報発信、認知症ケアの専門性、多彩で豊かな食事サービス、看取り介護の充実、研修の周知システムなど)を活かしたブランド戦略を進めていきます。

2) 競合する他施設とのサービス競争に打ち勝つサービスの質の確保と差別化を図ります。未来志向の企画力、創造力、実践力を発揮していける環境を作ります。

④ 弘済院第1特養の標語 コーポレート・スローガン

1) 「笑顔で支援」

笑顔がもつ優しさ、明るさ、温かさは福祉のサービスの原点だと考えます。介護に対する知識や技術、経験だけでなく、人に対する思いやりや優しさ、人の痛みに共感できる感受性も介護の現場には必要です。利用者の方々に安心して心地よく生活していただくためにも、そして利用者の方々に笑顔になっていただくためにも、いつも笑顔で支援することを目標としています。

2) 「情報公開による透明性の高い事業運営」

ホームページ等を通して積極的な情報発信をすすめていくことで、事業運営の透明化を図り、利用者サービスの質の向上に取り組んでいます。会議録や重要文書等の開示により、サービスの中身を可視化すると共に、自らの提供するサービスを公開することでより一層の責任感が生まれ、サービスの質の改善につなげることができると考えています。

3) 「サービスの質の永続的改善」

福祉サービスの改善への取り組みにはゴールはありません。ご利用者様お一人お一人求めておられることが異なれば、そのニーズも日々変化していきます。快適な生活へのこだわりを常に持ち続けることで、より良いサービスの改善が図られると思います。現在の介護に満足することなく、研修や新しい試みの実現を通して、常に利用者本位の立場からサービスの永続的な改善に取り組んでいきます。

5. 介護サービスの基本的考え方

介護は生命や生活を支え、生活を豊かにする援助活動ですから、人権尊重を基本理念として、以下の介護サービスを提供します。

(1) 利用者の満足度の追求・苦情への対応

①高齢者施設の運営には、実際に利用する方々の生活への満足度が大切な要素になってきます。毎年2～3月に実施している満足度アンケートでは、ご利用者様はもちろん、ご家族様にも郵送で送付し回答していただいています。設問は住環境や食事、入浴について、職員の対応など20問程度で自由記述欄も設けています。過去7回実施しており、回数を追う毎により良い評価をいただいております。平成29年度の調査では、84.3%の方が全体の評価で満足(ほぼ満足を含む)と答えています。自由記述欄では、具体的にご指摘もいただきましたので、改善すべき点は早急に改善していきます。

②年4回の嗜好調査(利用者、職員)では、食事の味付けや量について10問程度の質問を設けています。要望や意見の欄を設け、リクエストのあった食事もできるだけ提供しています。アンケート結果については、その

過程を含めてホームページに公開しており、できるだけ多くの人に見てもらえるようにしています。公開を前提にしますので、より透明性のある、よりご利用者様の満足や快適性に基づくサービス提供ができるのではと思っています。

③満足度・要望等の把握方法の一つとしては、市民オンブズマンに訪問してもらい外部の視点からサービス改善への指摘をいただいております。市民オンブズマンについては2015年11月から月2回来て頂いています。

④苦情への対応方法については、各階には意見箱を設置しており、その他直接、相談や苦情があった場合には、至急の問題の詳細を把握するために関係職員、ご利用者及びそのご家族等などから必要に応じて状況の聴取を実施し事実関係を確認します。把握した状況に基づき、関係者への連絡調整、注意指導を行うとともに、苦情申出人には必ず対応方法を含めた結果報告を行います。苦情申出人が第三者委員への報告を希望する場合や匿名での苦情及び文書による重大な指摘があった場合は、速やかに第三者委員に報告し必要な対応を行います。第三者委員に報告した場合は、必ず返答をもらい苦情申出人に結果を報告します。第三者委員は、当法人の各施設共同で弁護士や大学教授などを選任しています。

⑤毎年実施している満足度調査、そして3年に1回受審している福祉サービス第三者評価のアンケート調査に寄せられた貴重な意見に対して、サービス改善委員会を通して真摯に伝えていきます。

(2) 健康維持管理サービス

①早期発見、早期治療

老化による身体機能は、予備力の減少、防衛力や回復力、適応力の低下を来し、高い有病率、突発的な病状の発現、急に重篤な結果に至るなど注意すべき点が多くあります。健康管理、療養指導など日常的な医療サービスは医師を中心に、異常の早期発見は全ての職員が観察力を高め対応します。

②老年期の心理特性・精神機能の理解と対応

老化は人格の変容をもたらし、不適応行動として自他を苦しめたり、認知症状や鬱状態などの精神症状の原因ともなります。

喪失の時期といわれる老年期の心理特性を理解し、精神症状群に対する知識の習得と対応の習熟に努め、高齢者を対象とする施設にふさわしい介護・看護を提供します。

③弘済院としての認知症ケアの充実と連携

大阪市立弘済院付属病院は大阪市認知症疾患医療センターとしての役割を果たしています。また、大阪市立

弘済院第2特別養護老人ホームは認知症ケア専門の特養であり高度な認知症ケアの経験と技術を擁しています。その二つの施設と密接な連携（調整会議、認知症ケア研修など）を取ることで、第1特養を含めた弘済院全体で認知症ケアの専門性を深めていきます。

（3）食事サービス

①食事に関してはプロポーザル方式で委託給食業者を選定しています。食べることは、大きな楽しみの一つでもありますので、食卓の雰囲気や気を配り、四季折々に季節感あふれる食事や、行事に伴う特別な献立を用意します。

②利用者の自発性、選択性を基盤とした援助関係は、今後ますます求められるようになりますので、食事サービス懇談会や嗜好調査を参考に、選択可能なメニューを増やしていきます。

③特別献立、マグロの解体ショーなどのイベント食、食の記念日など、通常の食事より高品質なものを年間70回提供しています。特養の中でも際だって特別献立の提供回数が多く、献立はオリジナルメニューで作成しています。

④主食のご飯に力を入れて、毎月毎に地元吹田市の五ツ星お米マイスターが選ぶ各地の優れた品種のお米（食味ランキング特A又はA、米の等級は一等米）を、炊き方などを含めたマイスターの指導の下提供します。毎月毎にご飯の品種銘柄を変えることで、ご飯の魅力を伝え、ご利用者に本当に喜ばれるご飯の提供を行います。

⑤食材に関しても冷凍食品の利用を極力避けて、できるだけ新鮮な食材を提供するようにしています。

⑥食事形態はソフト食等を含めて6種類、療養食は糖尿食など9種類以上を用意しています。他の特養に比較してもきめ細かな食事形態を準備しています。

⑦食品の衛生管理としては、委託業者と連携して2018年7月に「HACCP」の考え方を取り入れた新認証基準で「大阪版食の安全安心認証制度」を更新しました。

⑧食中毒は、施設においては集団食中毒として猛威をふるいます。安全な調理に留意するのはもちろん、職員、利用者共々手洗いや消毒など衛生管理に努めます。

（4）リハビリテーション

生活内での活動を行っていただくことで身体レベルの維持を図ります。また、状態に合わせて、その方に必要な運動や余暇の過ごし方・環境の設定・福祉用具の検討などを行い、日常的に介護予防・要介護度の改善に取り組んでいきます。

「その人らしさ」を尊重した生活を目指し、より充実した毎日を送っていただけるように努めます。

（5）余暇活動等

①レクリエーション

レクリエーションの持つ心と体を豊かに育み、より楽しく生きる喜びをもたらす効果に着目し、積極的な実施につとめます。

年間の全体行事（お花見、敬老祝賀会、家族会との共催の秋祭り、クリスマス会、納涼イベント等）の実施や、個別対応のレクリエーション（プロ野球観戦、大相撲観戦、宝塚観劇、海遊館やUSJへの引率、ショッピングモールでの買い物、レストランでの食事など）もできる限り増やすようにしていきます。

②クラブ活動

利用者の持っている自由時間を高い水準で消費できるよう、個人の趣味や楽しみを尊重したクラブをニーズに沿って組織し、楽しみ・生きがい・自己実現の一助となるよう援助します。クラブ活動は主にボランティアの方に任せています。

クラブの種類は、書道、手芸、絵画、生け花、アコーディオン、語り部、音楽、化粧クラブなどがあります。

（6）サービス向上策

①サービス改善委員会を設置して、課題や問題点を明確にしながら施設運営全般にわたるサービスの改善と向上に取り組んでいます。定期的な自主評価と外部評価機関による福祉サービスの第三者評価の受審など、常に自らのサービスを見直す機会を設けることでサービスの質の向上を図っています。

②家族会が組織され活動しています。4月には家族会総会、年数回の家族会役員会が開催され、そこで頂いた意見をサービスにできるだけ反映していくようにしています。

また、事業計画や満足度調査の策定に際しても、家族や利用者が参画できるように配慮しています。

③福祉サービスの第三者評価については、大阪府社会福祉協議会の福祉サービス第三者評価センターによる受審を平成27年3月と平成30年2月に受けました。第三者評価を受審することでサービスの標準化を図り、質の高いサービス提供ができるように努力していきます。

（7）人権重視のサービス提供（身体拘束ゼロ・虐待防止の推進）

①2006年4月から施行された高齢者虐待防止法の周知徹底を図ります。定期的な研修の他にも虐待防止に向けた具体的な施策を実施します。

②人権重視のサービス提供を目指して、施設の介護や生活全般を見直します。また、虐待につながる不適切ケアを常にチェックして改善する中で、職員に虐待防止の考え方を浸透させていきます。

③人権意識の向上を図ると共に、身体拘束廃止に向けた取り組みを強化します。

6. 配置される職員体制について

(1) 求められる職員像・適正人員体制

・大都市部での生活支援員(介護職員)の確保は単純に人件費を上げて労働環境を良くするだけでは解決をしない社会構造的な負のスパイラルが存在します。これを乗り越えていくためには生活支援員(介護職員)の専門性を高めて質の向上を図ることが大切ですが、なによりも介護の魅力を発掘し、介護という仕事に誇りを持てるようにしていくことが職員の確保と定着率の向上につながるのだと思います。質の高いサービス展開が介護の魅力につながり、弘済院第1特養で働くことで生まれる魅力を基にして(自分たちの仕事の魅力の創出を常に職員に考えてもらう)職員の意欲を引き出していきたいと考えています。

・基本となる生活支援員(介護職員)と看護職員の合計職員は、利用者実数では2.4対1の配置の確保に努めます。

2019.4.1では、正職員は生活支援員(介護職員)67人、看護職員3人、介護支援専門員5人、生活相談員3人(兼務1人)、管理栄養士2人、機能訓練指導員2人、事務員3人、施設長1人、合計86人。

非常勤職員(派遣職員含む)は生活支援員(介護職員)37(派遣2)人、介護補助2人、看護職員5人、介護支援専門員2人、機能訓練指導員2人、事務員5人、合計53人。正職員と非常勤職員を合わせて139人が従事しています。

委託給食業者は業界シェア1位の日清医療食品と契約を結び、管理栄養士など含めて25人の体制で食事を提供しています。

・日勤の時間帯は、夕食の介護もできるように10時から18時30分にしています。夜勤は各階3人ずつで12人、管理宿直を1人、早出を各階3~4人、遅出も3~4人置くことで朝食夕食時の対応も充実させています。

・生活支援員(介護職員)は正職員と非常勤職員を合わせて104人いますが、その中で介護関係の資格を見ると、介護福祉士が59人、介護職員初任者研修修了者(ホームヘルパー2級)12人、実務者研修修了者(介護職員基

礎研修、ホームヘルパー1級)6人で、74%が有資格者になります。生活支援員(介護職員)の確保が以前のように介護福祉士の養成校から確保するのが難しい中で、新卒の確保はキャリアタス就活、マイナビなどのインターネットを使った求人を展開して一般の大学生を確保する方法に変わってきています。そのために有資格者は以前に比べると減ってきましたが、無資格者に対しても資格取得に向けた支援をする中でサービスの質の向上につなげるようにしています。

・一般職員の仕事上の問題や悩みは管理者等(衛生管理者、産業医、医師、精神科医を含む)が相談を受け付けていますが、施設内法人内で解決することが難しい問題につきましては外部相談窓口として外部の機関を使ったヘルプラインを設置しています。これは、ハラスメントなど職員が抱える問題を解消するとともに、法人の職場環境の改善とコンプライアンス経営の強化に資することを目的としています。

(2) 会議・委員会・研修・資格

【法人】

・法人内施設連絡会議 [月1回] (法人内の全施設、全事業所の幹部職員による経営検討、収支報告、課題検討、福祉情報)

・介護保険事業部会議 [月1回] (法人内の介護保険施設、事業所の幹部職員による収支報告、職員配置、課題の検討)

・職員採用会議 [月1回] (法人内での職員採用活動の推進、企画)

・研修企画部会議 [月1回] (法人内での研修の推進、企画)

・キャリアパス検討委員会 [月1回] (法人内でのキャリアパスの推進、企画)

・法人内主任会議 [年6回] (各施設の課題の比較 検討)

・法人内栄養士会議 [年6回] (施設の献立比較、各施設の給食の取り組みと課題検討)

【施設】

・職員会議 [月1回] (理念と基本方針、行事实施、重要課題検討、状況把握)

・主任会議 [月1回] (中堅職員による事業運営の検討と実施、理念と基本方針)

・ユニットリーダー会議 (ユニットリーダーの意識向上、問題の共有化)

・コンプライアンス委員会 [月1回] (法令遵守の徹底と強化、中堅職員によるチェック機能)

- ・サービス改善委員会 [月1回] (サービスに関わる課題解決、自主評価、第三者評価受審、満足度調査)
- ・事業計画策定会議 (職員全体での事業計画策定作業、利用者や家族への説明と意見聴取)
- ・マニュアル管理委員会 (マニュアルの管理、半年毎の見直し、改訂)
- ・ユニット会議 [月1回] (ユニットの目標、職員一人ひとりの目標、介護事故解析と対応、ケース分析)
- ・事例研究会 [年4回] (ケース検討、問題意識の共有化、取り組みの強化)
- ・職員内部研修会 [年65回以上] (一般職員対象、新任職員対象、給食、伝達研修など)
- ・給食会議 [月1回] (委託給食業者との調整、献立検討、イベント食、嗜好調査分析、給食だより)
- ・ケアマネージャー会議 [月1回] (介護支援に関する全般的な検討)
- ・入所選考委員会 [月1回] (入所率、待機者確認、個別入所選考、外部委員の出席)
- ・防災会議 [月1回] (職員の防災意識の向上、防災訓練の企画と実施、防災シミュレーション)
- ・衛生委員会 [月1回] (メンタルヘルス、腰痛防止、健康保持、ストレスチェック)
- ・個人情報保護委員会 [年4回] (個人情報保護の理解と個別事例の対応、改正個人情報保護規程の周知)
- ・苦情解決委員会 [年4回] (苦情解決、意見箱の意見への回答、クレーム対応)
- ・リスクマネジメント委員会 [月1回] (転倒転落・誤嚥・誤薬防止、ヒヤリ・ハット分析と対応)
- ・感染症防止対策委員会 [月1回] (ノロウイルス・インフルエンザ等の予防、食中毒防止等の対策)
- ・褥瘡防止委員会 [月1回] (褥瘡ゼロを目指した取り組み)
- ・身体拘束適正化委員会 [月1回] (身体拘束廃止の取り組み)
- ・虐待防止委員会 [月1回] (人権意識の向上、虐待防止研修、虐待防止監視活動、不適切ケア対策)
- ・ハラスメント防止委員会 [年2回] (セクハラ、パワハラ防止、アンケート実施)
- ・プリセプター会議 (新規採用職員の育成、研修、指導、離職防止)
- ・オンブズマン担当会議 [月2回] (オンブズマンとの意見交換、サービスの改善)
- ・ボランティア交流会議 [年2回] (各種ボランティアとの交流、懇親、研修)
- ・広報活動委員会 [年4回] (にこにこ便りの毎月発行、ホームページ作成、発信力の強化)

- ・サービス担当者会議 [各階毎に月3回] (ケアプラン作成)
- ・指定管理調整会議 [年4回] (大阪市、法人みなと寮との連絡調整、事業報告、決算報告、会計監査等)
- ・家族会総会 [年1回4月]、家族会役員会 [随時] (家族会との連携、協力、秋まつり協議)
- ・弘済院付属病院との調整会議 [3カ月1回] (相互の意見交換、問題解決)

【地域】

- ・吹田地区特養連絡協議会
- ・北千里地区福祉連絡会
- ・吹田市特養相談員部会
- ・吹田市事業者連絡会
- ・吹田市地域ケア会議
- ・いこいのサロン
- ・吹田保健所管内給食研究会役員会
- ・吹田保健所管内給食研究会勉強会

【研修】

- ・内部研修としましては、年間事業計画に沿った形で、年間65回以上実施していきます。
- ・高齢者や社会的弱者の人権が尊重され誰もが平等で差別のない社会で安心して暮らせるように、基本理念に沿った形で人権研修には特に力を注いでいます。
- ・外部研修としては、吹田地区特養連絡協議会、大阪社協、大阪府社協、全社協、経営協、その他の介護や福祉関係団体などが主催する研修会や研究大会にはできる限りの職員を参加させて、外部との交流やケアの方法などを学べるようにしています。外部研修は受け継ぎ研修会を実施することで職員への周知を図っています。また、内部研修会、外部研修会、事例検討会、職員会議、主任会議等は、施設内LANのグループウェア「デスクネット NEO」の電子アンケート機能と電子閲覧機能及び、ビジネスチャット「ChatLuck」を利用することで、職員全体での情報共有と周知を図っています。意欲的になれば、開かれた情報共有を活用して誰もが研修の成果や施設の課題と取り組みを共有できるようになっています。
- ・新任職員研修はプリセプター制度を導入し、半年間マンツーマン体制で新人の指導教育を行っています。新人の採用と育成には特に力を入れながら、職員の資質向上を図っています。

【資格】

- ・福祉サービスの充実のために、介護福祉士、介護職員初任者研修、実務者研修、介護支援専門員、認知症介護

実践研修、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士、福祉住環境コーディネーター、介護食士、認知症ケア専門士等の福祉関係の資格取得をすすめていきます。

・資格取得に向けては勤務の調整なども行い、多面的な援助（受験料の助成、受験日の特別休暇、介護福祉士取得に向けた府社協補助制度の活用など）も実施していきます。

7. 平等利用の確保と大阪市の方々の入所喚起

(1) 特養には多くの待機者がいます。そのため入所までの過程の公平公正な平等性が問われてきます。当施設では入所選考委員会を毎月1回開催し、施設の職員以外の委員（大阪市、弘済院第2特養、家族会）が毎回3名参加しています。

(2) 当施設は吹田市に位置するために地元の方の利用が自然と増えてきていますが、大阪市の方々の入所を喚起していく中で、現状の大阪市の方の利用割合40%を目標に努力していきます。

8. 危機管理

(1) 事故防止等安全対策

① リスクマネジメント委員会（事故発生予防委員会）を設置して介護事故の防止に努めています。月1回のリスクマネジメント委員会では、施設長、介護支援専門員、生活相談員、看護師、機能訓練指導員、生活支援員（介護職員）、管理栄養士などが参加し、前月の介護事故の分析を行いながら、個別に応じた介護事故防止策を検討していきます。

この事故報告書及びリスクマネジメント委員会の記録（PDFファイル）は、事故防止に向けた共有化を図るために施設内のLAN上で誰もがいつでも閲覧できるようにしています。

② また、介護事故の他にも危機管理対策としてはノロウイルスやインフルエンザなど感染症予防の危機管理を徹底しています（感染防止危機管理フェーズ表の周知）。職員や来院者に手洗いとうがいの徹底を図り、流行期にはマスク着用、検温を実施し、施設内にウイルスを持ち込ませない予防策を図っています。

(2) 個人情報保護・情報管理の徹底

① 改正個人情報規程（2017.12.1）を周知徹底し、個人情報保護に関する意識を高めます。

② 「SKYSEA」（IT機器やソフトウェア資産を一元管理し、情報セキュリティ対策やIT資産の有効活用を支援するクライアント運用管理ソフトウェア）を導入するこ

とで、デバイス管理やログ管理を行い情報セキュリティの徹底を図ります。

③ 電子機器を使った外部との通信には、「beat」を使った多層防御による強固なセキュリティ対策を図ります。

(3) 災害等緊急時の対応

① 防災訓練は、年間を通して、夜間想定訓練や地震、防犯、大規模災害など、様々な災害を想定して7回実施していきます。また消防署との総合防災訓練も年1回実施していきます。職員に防災意識を常日頃から植え付けていくように防災教育にも力を入れていきます。ご利用者様の防災訓練は安全に十分配慮しながら、無理のないような方法で訓練に参加できるようにしています。

② 地震や台風の自然災害に関しては、災害予防対策を徹底し、もしも被害を被ったとしても最小限に抑さえ、利用者の安全を第一にした防災計画を作成し実施していきます。災害時における準備物（ヘルメット、照明器具など）も各階に備えています。

③ 当法人の施設は大阪府下に散在していますので地震などの時は他施設からの職員の実質的な応援なども防災計画の中には位置づけています。阪神大震災や東日本大震災の時も救護施設の職員を被災した施設に派遣をして支援してきたという実績もありますので、その経験も生かした緊急時の対応策を策定しています。また、弘済院の同敷地内には当法人の運営する救護施設千里寮がありますので、緊急の災害時には千里寮の職員なども特養への支援に直接的に駆けつけることができるなど、即応性のある緊密な連携を取っています。

④ 福祉施設としての事業継続計画（BCP計画）を策定し、災害時における利用者の安全と生活の確保に努め、地域の防災活動にも積極的に参加して施設の社会資源を活用できるように努力しています。

⑤ 災害時の食事の確保は利用者の生活を守る上で最も大切です。施設では3日分の備蓄食（職員分も含む）を用意しています（委託給食業者側は1週間分）。また、委託給食業者は東日本大震災などの経験を踏まえて、キッチンカーの利用、ヘリコプターを使った食材の確保など、全国的な展開をしている業者の特徴を生かして災害時の支援体制を整えています。

(4) 防犯に関する体制対策

・玄関風除け室に防犯のためのカメラを設置（2017年5月）。また、1階エレベーターに暗証番号を設置し（2018年3月設置）、防犯の充実を図ります。

平成31年度 弘済院第1 特別養護老人ホーム 保健衛生に関する標語

平成31年	4月	こまめなストレッチで、腰まわりの筋肉をほぐし、腰痛を予防しましょう。
	5月	歯周病は生活習慣病。しっかりみがいて歯を大切にしましょう。
	6月	梅雨の季節です。食中毒に注意しましょう。
	7月	徐々に暑くなる季節です。しっかり食べてスタミナを付けましょう。
	8月	こまめに水分をとり、脱水に気をつけましょう。
	9月	いつも笑顔でいるために、メンタルケアをチェックしましょう。
	10月	過ごしやすい季節です。適度な運動を始めてみましょう。
	11月	徐々に涼しくなる季節です。入浴前後の寒暖の変動に気をつけましょう。
	12月	インフルエンザ・感染性胃腸炎が流行する季節です。うがい・手洗い（手指消毒）を励行しましょう。
	平成32年	1月
2月		寒い季節です。寒さに負けない体力作りを心がけましょう。
3月		外出時にはアレルギー性鼻炎の予防対策をしましょう。

平成31年度 弘済院第1 特別養護老人ホーム 栄養に関する標語

平成31年	4月	栄養のバランスのとれた食事を楽しく食べ、心も体も健康に。
	5月	適度な運動をして、体力の維持に心掛けましょう。
	6月	カルシウムを多くとり、骨粗しょう症を予防しましょう。
	7月	夏です。食中毒を予防しましょう。
	8月	十分な栄養摂取・水分の補給に努めましょう。
	9月	野菜を食べ未来の健康へ。
	10月	お米、果物など食べ物が実る頃です。自然に「ありがとう」の気持ちをもってくださいましょう。
	11月	「食」に関する理解を深め、食生活を見直してみましょう。
	12月	組み合わせを考えバランスよく食べ風邪予防に努めましょう。
	平成32年	1月
2月		塩分を控えて健康寿命を延ばそう！
3月		美味しく食べて腹八分目。

平成31年度 弘済院第1特別養護老人ホーム 事業計画1

	ケアの重点項目	ケアマネジメント	行 事	
			施 設 内	施 設 外
平成31年 4月	基本的なケアの見直し	ケアマネ業務の確認 介護保険制度確認 隣接地域事業所への挨拶回り	お花見会 筍掘り	お花見（造幣局）
5月	居室整理整頓 応急手当講習 （救命救急・AED）	ケアマネ業務の確認 年号の変更に伴うシステム管理作業	家族会総会	お笑いなにわ祭り
6月	リスクマネジメント強化	各種保険の整備 ・介護負担限度額認定証の更新、確認など		吹田地区特養対抗風船 バレーボール大会
7月	離床のすすめ 入浴介助改善	各種保険の整備 ・介護負担限度額認定証の更新、確認など	七夕祭り	
8月	家族との交流促進	ターミナルケア ・看取り指針の見直しチェック	夏祭り	
9月	地域交流促進 ADL状況チェック	人権擁護（虐待防止強化月間）	敬老祝賀会	
10月	離床のすすめ 車いす自立	地域との連携（いこいのサロンでのミニ講座開催） 感染症予防対策 ・インフルエンザ接種準備	秋祭り	
11月	居室整理整頓 サービス評価	生活保護の現況確認 ・預かり金の確認 ・調査員による面談の同席		吹田地区特別養護老人 ホーム連絡協議会研究 発表大会
12月	施設内活動促進	書類整理 大掃除	クリスマス会 もちつき	
平成32年 1月	利用者健康促進 入浴介助改善	待機者リストの確認・整理	新年祝賀式 書き初め大会 新春ゲーム大会	初詣
2月	リスクマネジメント強化	生活環境の整備 ・福祉用具の点検etc.	豆まき（節分）	
3月	生活援助の総括 ADL状況チェック	各種業務分担の見直し		
備考	各階懇談会（年1回） 各ユニット懇談会（月1回） 体操（適宜） にこにこ便り（毎月） ホームページ更新（毎日）	ケアマネ会議（月1回） 入退所管理（随時） 事前面談（随時） 各種制度の申請（随時） 見学者対応（適宜） 市民オンブズマンとの調整 附属病院との連絡会議（3ヶ月／1回） 吹田市事業所連絡会議（隔月） 吹田市相談員部会（隔月）	喫茶（毎日） アクティビティ活動 （各階で随時）	地域散策（随時） レストラン引率（随時） 買物引率（随時） 商業施設引率（随時） 地域行事への参加 （随時）

平成31年度 弘済院第1特別養護老人ホーム 事業計画2

	保 健 衛 生	食事サービス		
		栄養関係	特別献立	イベント食・食の記念日
平成31年 4月			運営記念日 家族会試食会 昭和の日 4月誕生会	4月30日 そばの日
5月	春季健康診断	嗜好調査（利用者・職員）	即位の日 憲法記念日 こどもの日 母の日 5月誕生会	屋台（お好み焼き） 郷土料理（富山県）
6月	食中毒防止強化 口腔ケア指導	食中毒防止強化月間	父の日 6月誕生会	和菓子 6月15日 中華の日
7月	食中毒防止強化 脱水予防	食中毒防止強化月間	七夕 海の日 土用丑 7月誕生会	郷土料理（鹿児島県） デザートイベント 7月27日 すいかの日
8月	食中毒防止強化 脱水予防	食中毒防止強化月間 嗜好調査（利用者・職員）	山の日 お盆 8月誕生会	カレーフェア 郷土料理（埼玉県）
9月	食中毒防止強化 脱水予防	食中毒防止強化月間	お月見 敬老会 秋分の日 9月誕生会	カレー・井フェア 9月9日 重陽の節句 郷土料理（徳島県）
10月	秋季健康診断		体育の日 10月誕生会	井フェア 10月15日 きのこの日
11月	精神衛生月間 インフルエンザ予防接種 感染対策予防（肺炎・胃腸炎）	嗜好調査（利用者・職員）	文化の日 介護の日（職員食） 11月誕生会	まぐろ解体ショー 郷土料理（福岡県）
12月	インフルエンザ予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎）	手洗い、うがい強化月間	家族会試食会 冬至 クリスマス 12月誕生会 年越し	郷土料理（秋田県）
平成32年 1月	インフルエンザ予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎） 循環器疾病要注意	手洗い、うがい強化月間	正月 七草粥 1月誕生会	ラーメンフェア 郷土料理（三重県）
2月	インフルエンザ予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎） 循環器疾病要注意	手洗い、うがい強化月間 嗜好調査（利用者・職員）	節分 建国記念の日 バレンタインデー 2月誕生会	鍋 2月22日 おでんの日
3月	インフルエンザ予防 感染対策予防（肺炎・胃腸炎） 耳の衛生	手洗い、うがい強化月間	ひな祭り 春分の日 3月誕生会	3月11日 震災の日
備考	治療食者血圧測定 消毒（施設内、リフトバス） 通院状況チェック 体重測定（月1回） 入院者訪問	給食会議（月1回） 喫茶コーナー（毎日） 給食だより（毎月） 食事アンケート（サービスの満足度チェック・年4回） 選択食（毎週1回） 利用者家族との給食懇談会（年2回、試食会の時）		

平成31年度 弘済院第1特別養護老人ホーム 事業計画3

	防災・防犯	サービス改善	リスク マネジメント	褥瘡予防	感染症対策	労働安全衛生
平成31年 4月	消防計画書策定 管理者教育 新任職員対象防災機器の 取扱説明 防災設備総合機器点検	満足度アンケート総 括（利用者・ 家族）	リスクマネジ メント（危険 認識）	皮膚状態の観 察と保清	標準予防策の 周知と徹底	メンタルヘルスの面 談 VDT症候群に ついて
5月	視聴覚指導 非常災害対策物品の確認	移乗・移動	転倒・転落	除圧・体位変 換の実際と指 導	手指衛生の方 法	春季健康診断 腰痛予防につ いて
6月	自衛消防隊員教育 消防署立ち会い合同防災 訓練（4階出火想定）	食事・衛生管 理	誤薬・服薬漏 れ	洗浄と計測	個人防護用具 の使用方法	熱中症につ いて
7月	防犯訓練（1階）	服薬介助	誤嚥・誤飲	栄養状態の把 握	ノロウイルス（ シミュレーション）	職場の温湿度 管理
8月	地震想定防災訓練（5階）	マニュアルの整備	無断外出	褥瘡処置の実 際と指導	インフルエン ザ（シミュレーシ ョン）	メンタルヘル スについて
9月	防災月間 （台風災害対策）	意見箱への代 理記載	内出血・表皮 剥離・発赤	統計（高リス ク者への発症 予防）	フェーズ表の 確認と見直し	健康診断につ いて
10月	防災設備機器点検 秋祭り火気使用設備注意 指導	館内清掃 環境整備	安全配慮義務	皮膚状態の観 察と保清	フェーズ表・ 初期対応方法 の周知と徹底	秋季健康診断 冬に流行する 感染症につ いて
11月	秋季全国火災予防運動 視聴覚指導 防災訓練2階（夜間想定）	排泄	転倒・転落	除圧・体位変 換の実際と指 導	ノロウイルス（ シミュレーション）	結核につ いて
12月	年末年始災害防止特別警戒 防犯講習 自衛消防隊員教育	感染症予防	誤薬・服薬漏 れ	洗浄と計測	インフルエン ザ（シミュレーシ ョン）	睡眠につ いて
平成32年 1月	年末年始災害防止特別警戒 吹田地区一斉防災訓練	入浴	誤嚥・誤飲	栄養状態の把 握	感染症対策	日常の運動習 慣について
2月	防災訓練3階（夜間想定） ※消防署届け出行う	満足度アンケート実 施（利用者・ 家族）	内出血・表皮 剥離・発赤	褥瘡処置の実 際と指導	感染症対策	腎機能低下
3月	春季全国火災予防運動 地震災害応急対策訓練 （BCP訓練 1階）	満足度アンケート集 計（利用者・ 家族）	事故統計・現 状の課題と対 策	統計（高リス ク者への発症 予防）	感染症対策・ 総括	アルコール依 存と健康障害
備考	防災基本訓練及び図上訓 練（月1回） 防災設備自主点検（月1回） 防災会議（月1回）	サービス改善委員 会（月1回）	リスクマネジ メント委 員会（月1回）	褥瘡予防委員 会（月1回）	感染症防止対 策委員会 （月1回）	腰痛体操 （週1回） 衛生委員会 （月1回）

平成31年度 弘済院第1特別養護老人ホーム クラブ活動計画

クラブ名	実施日 時 間	内 容	実施場所	職員・ボランティア 平均参加者数	平均参加 利用者数
書道	第1火曜 13:00～15:00	季節に応じた毛筆習字	1階研修室	講師1名 火曜会(2～3名) 職員4名	17～20名
手芸	第2火曜 13:00～15:00	一度で完成する小物作り	1階研修室	火曜会(2～3名) 職員4名	22～25名
絵画	第3火曜 13:00～15:00	季節に応じた彩色、 塗り絵、自由画	1階研修室	職員4名	15～18名
生け花	第4火曜 13:30～15:30	季節の草花を自由に活ける	1階研修室	講師1名・職員4名	21～24名
アコーディオン	第2月曜 14:00～15:00	演奏・歌唱	月替わり 各フロア食堂	個人ボランティア (3名) 職員4名	27～30名
語り部	第3水曜 14:00～15:00	紙芝居・絵本・朗読 手遊び・歌	月替わり 各フロア食堂	個人ボランティア (5～6名) 職員4名	21～24名
音楽	毎週木曜 14:30～15:30	歌唱・ピアノ・手遊び 体操	週替わり 各フロア食堂	講師1名 火曜会(5～6名) 職員4名	38～41名
化粧	不定期 (月1回程度)	利用者の化粧をする	各フロア食堂	あんず会(3名)	10名
その他	実施予定	風船バレー	各フロア食堂 1階研修室 1階エントランスホール	職員各4名程度予定	10名～15名 参加予定

平成31年度 弘済院第1特別養護老人ホーム 地域交流いこいのサロン活動計画

	内容	備考
平成31年 4月	施設見学	
5月	附属病院 講師による講義	
6月	食中毒についての講義	
7月	熱中症についての講義	
8月	作業クラフト	
9月	オムツについての講義	
10月	介護保険についての講義	ハロウィン
11月	附属病院 講師による講義	
12月	作業クラフト	クリスマス
平成32年 1月	塗り絵	
2月	講義	
3月	いろいろな車椅子の知識と使い方、車椅子体験	
その他	リハビリ、音楽・楽器演奏、スポーツレク、華道・書道教室など。	

平成31年度 弘済院第1 特別養護老人ホーム 内部研修計画

1. 一般職員研修

	研 修 内 容	担当
4月	平成30年度事業計画と予算説明	事務
	記録の書き方・保管について	生活支援員
	福祉用具・車いす等の点検	生活支援員
	口腔ケアについて	岡本歯科
5月	虐待防止体制の構築と実践	生活支援員
	看取り介護について	生活支援員
	認知症ケアの基本	生活支援員
	介護技術（排泄介助）（第1回）	外部
	褥瘡予防について（第1回）	附属病院
	口腔ケアについて	岡本歯科
6月	リスクマネジメントについて（第1回）	生活支援員
	介護技術（移動・移乗介助）	生活支援員
	低栄養、栄養マネジメントについて	栄養
	権利擁護（成年後見人制度）について	外部
	褥瘡予防について（第2回）	附属病院
	口腔ケアについて	岡本歯科
7月	高齢者の人権について	生活支援員
	介護技術（入浴介助）	生活支援員
	食中毒予防に向けて	栄養
	接遇マナーの向上(ご利用者・ご家族との関わり方・言葉遣い等)	外部
	口腔ケアについて	岡本歯科
8月	苦情解決システム、苦情箱、ヘルプライン	生活支援員
	介護技術（食事介助）	生活支援員
	トロミ剤について	栄養

	研 修 内 容	担 当
8月	認知症ケアの応用	第2特養
	口腔ケアについて	岡本歯科
9月	身体拘束廃止について（第1回）	生活支援員
	救急時の対応、AED（自動体外式除細動器）使い方	生活支援員
	防災訓練、非常災害時の対応について（火災・台風・地震等）	ケアマネ
	摂食障害と嚥下の基礎知識（第1回）	附属病院
	口腔ケアについて	岡本歯科
10月	感染症の予防対策（第1回）	生活支援員
	介護技術（服薬介助、誤薬防止の取り組み）	生活支援員
	メンタルヘルスについて	ケアマネ
	摂食障害と嚥下の基礎知識（第2回）	附属病院
	口腔ケアについて	岡本歯科
11月	感染症の予防対策（第2回）	生活支援員
	個人情報保護とプライバシー保護	生活支援員
	腰痛予防について	機能訓練
	認知症ケアの発展	外部
	口腔ケアについて	岡本歯科
12月	リスクマネジメントについて（第2回）	生活支援員
	拘縮予防について	機能訓練
	介護技術（排泄介助）（第2回）	外部
	口腔ケアについて	岡本歯科
平成32年	セクハラ・パワハラ防止について	生活支援員
1月	設備・備品の点検と修繕	生活支援員
	総括（1年間の食事提供について）	栄養
	フットケアについて（第1回）	附属病院
	口腔ケアについて	岡本歯科

	研 修 内 容	担 当
2月	身体拘束廃止について（第2回）	生活支援員
	高齢者に起きやすい疾病と薬	外部
	フットケアについて（第2回）	附属病院
	口腔ケアについて	岡本歯科
3月	介護保険制度の課題と展望	事務
	コンプライアンスの徹底、コンプライアンス規程	生活支援員
	ケアプランについて	ケアマネ
	口腔ケアについて	岡本歯科
		合計58回

附属病院：大阪市立弘済院附属病院

第2特養：大阪市立弘済院第2 特別養護老人ホーム

岡本歯科：岡本歯科医院

外部：おおさか法務事務所、大王製紙、関西薬局等

2. 新任職員研修（施設内）

	研 修 内 容	講 師
平成31年4月	接遇、マナー研修	生活支援員
	プリセプター制度について	生活支援員
	食事介助のポイントとトロミ剤の使い方	生活支援員
	移動、移乗のポイントと車椅子体験	生活支援員
	入浴介助、着脱介助のポイント	生活支援員
	オムツの研修	外部
	心肺蘇生法と救急対応	生活支援員
		合計7回

* 法人においても新任職員研修は実施。

3. 研修に関する留意点

- ・施設職員による研修39回、外部招聘研修26回、合計65回を実施。
- ・その他にも外部研修の伝達研修、新たな課題の研修など年間10回程度実施予定。
- ・外部招聘研修で家族会の助成を受けた研修3回企画。
- ・内部研修については各部署、各ユニットから原則1名以上参加。
- ・内部研修には常勤職員だけでなく非常勤職員も参加。
- ・参加者は研修参加後、各部署、各ユニットで内容を伝達。
- ・内部研修実施後、「デスクネッツNEO」のアンケートと回覧、及びChatLuckを利用することで、職員全体での情報共有と周知を図る。

以上

平成31年度 弘済院第1特別養護老人ホーム 実習生受け入れ予定表

	介護福祉士実習	看護実習	その他
平成31年 4月			
5月			
6月			
7月			大阪歯科大学 5日間・3名
8月	大阪保健福祉専門学校 1ヶ月間・3名 近畿社会福祉専門学校 1ヶ月間・3名	千里金蘭大学看護学部 3日間・12名	
9月			
10月		大和大学保健医療学部 看護学科 3日間・5名	
11月		大和大学保健医療学部 看護学科 3日間・10名	竹見台中体験学習 1日間・4名
12月		大和大学保健医療学部 看護学科 3日間・10名	
平成32年 1月			
2月	大阪保健福祉専門学校 1ヶ月間・3名 近畿社会福祉専門学校 1ヶ月間・3名		
3月			
その他			

*実習人数は予定です。